

入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び新潟市契約規則（昭和 59 年新潟市規則第 24 号）第 8 条の規定に基づき公告します。

令和 8 年 5 月 19 日

新潟市長 中原 八一

1 入札に付する事項

(1) 件名	新潟市中央区道路台帳デジタル化業務委託
(2) 品質・規格・数量など	仕様書のとおり
(3) 契約の条項を示す場所	土木部土木総務課
(4) 入札日時・場所	令和 8 年 6 月 16 日（火）午前 10 時 00 分 新潟市役所本館 2 階 入札室
(5) 履行期限（履行期間）・履行場所	契約の日から令和 9 年 1 月 31 日まで 新潟市土木部土木総務課 （新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1）
(6) 入札方式	契約方式は、総価での入札とします。
(7) 入札保証金	新潟市契約規則第 10 条第 2 号により免除
(8) 入札を無効とする場合	新潟市契約規則第 17 条第 1 項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。
(9) 入札を中止とする場合	新潟市契約規則第 19 条第 1 項の規定に該当する場合は、入札を中止することがあります。
(10) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置	談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。
(11) 契約保証金	新潟市契約規則第 33 条及び第 34 条の規定によります。
(12) 予定価格	事後公表します。
(13) 最低制限価格	設けません。

2 入札参加資格の要件

本業務の入札に参加できる者は、3者以上で構成する特定共同企業体(以下「JV」という。)とし、次に掲げる要件を全て満たす者とします。

なお、本業務は、図形の数値化、属性データ整備及び品質管理を一体的に実施する必要があり、それぞれ異なる専門性を要することから、適切な履行体制を確保するため、共同企業体とするものです。

- (1) JV 構成員はいずれも新潟市内に本店を有する者であり、本市の競争入札参加資格者名簿において、建設コンサルタント(業種:測量、種目:航空測量又は地図の調整)又は業務委託(用地測量、地図・図面作成又は航空写真撮影)のいずれかに登録されていること
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けていないこと
- (4) 暴力団(新潟市暴力団排除条例(平成24年新潟市条例第61号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)が経営、運営に関与している法人でないこと及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと
- (5) 直接的かつ恒常的な雇用関係にある測量士を主任技術者として配置できること
- (6) JV の構成員のうち少なくとも1者は、過去10年以内に新潟市の道路台帳補正業務の元請実績を有すること
- (7) JV は次の要件を満たすこと
 - ア 代表者を1者定めること
 - イ 代表者の出資比率は最大とすること
 - ウ 各構成員の出資比率は10%以上とすること
 - エ 本業務の履行に当たり、数地図化、道路要素データ化及び品質管理の各業務について、構成員間で適切かつ明確な役割分担がなされていること
 - オ 各構成員は、本 JV 以外の JV の構成員として本入札に参加していないこと

3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書(別記様式第2号) 2部
道路台帳補正業務の契約書の写し、JV の体制を明らかにする協定書
各1部

- (2) 提出先 新潟市土木部土木総務課
新潟市中央区学校町通1番町602番地1
新潟市役所本館2階
電話 025-226-3009
ファクス 025-222-7324
メール somu.pw@city.niigata.lg.jp
- (3) 提出方法 持参
- (4) 申請期限 令和8年6月3日(水)午後5時
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時(土日及び祝休日を除く)

4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和8年5月27日(水)
- (3) 提出先 3(2)に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリ又はメールとします。
- (5) 回答日 令和8年6月2日(火)
- (6) 回答方法 個別にファクシミリ(またはメール)で回答するほか、掲示(またはホームページへ掲載)します。
- (7) その他 電話での受付は一切行いません。
質疑書には、返信用ファクシミリ番号(またはメールアドレス)を記入してください。

5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額)をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ

引きで落札者を決定します。

6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。